

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業の実施に伴う保健情報システム（対人系）の改修等について
----	---------------------------------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（電算処理、業務委託）

（担当部課： 健康部保健予防課）

## 事業の概要

事業名	ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業
担当課	保健予防課
目的	感染症の発症予防及び区民の健康の保持増進
対象者	新宿区に住民登録があり、年度中に小学6年生相当～高校1年生相当年齢を迎える男性
事業内容	<p>1. 概要</p> <p>区では、区で実施する予防接種等の情報について、保健情報システム（対人系）で一元管理し、適正に事務を行っている（同システムの導入等については、平成7年度第2回、平成14年度第4回、平成15年度第4回、平成24年度第5回、平成30年度第4回及び同年度第10回、令和元年度第9回、令和4年度第7回情報公開・個人情報保護審議会承認済）。</p> <p>令和6年度から、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業（任意接種事業）を区で実施するにあたり、既存の保健情報システムを活用し、ワクチン接種対象者の接種情報を取り扱う。については、当該システムにHPVワクチン予防接種の情報項目を新たに追加するため、改修を行うものとする。事業の流れは以下のとおり。</p> <p>（1）予診票の作成、出力機能（既存の機能で対応するため改修費用は生じない）</p> <p>ア HPVワクチン（以下「ワクチン」という。）の予防接種希望者は、区へ電話または電子申請等で申し込む。</p> <p>イ 区は、希望者の住民番号、氏名、住所、生年月日等を明記したワクチン予防接種予診票（以下「予診票」という。）を作成する。</p> <p>ウ 区は、希望者に予診票、事業の案内（ワクチンの説明等）、医療機関名簿等を送付する。</p> <p>エ 希望者は、予診票を指定の医療機関へ提出し、予防接種を受ける。</p> <p>（2）ワクチン接種後の予診票情報の取込み機能（保守内で対応するため改修費用は生じない）</p> <p>ア 上記（1）エによりワクチンの接種を行った医療機関は、翌月の指定期限までに予診票を区に提出する。</p> <p>イ 区は、提出された予診票を審査、点検した後、接種情報をデータ化し、保健情報システム（対人系）に取り込む。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>（1）電算処理</p> <p>他の予防接種事業と同様に、保健情報システム（対人系）で対象者の情報を一元管理し、迅速かつ正確な事務処理を行う。</p> <p>（2）業務委託</p> <p>保健情報システム（対人系）の開発事業者、システムの改修業務及び保守業務を委託する</p> <p>3 対象者数（予定）</p> <p>約5,000人／年</p> <p>※個人情報の流れは、資料90-1のとおり</p>

**件名 ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業の実施に伴う保健情報システム（対人系）の改修について**

保有課（担当課）	保健予防課						
登録業務の名称	保健情報システム（予防接種）						
記録される情報項目（だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか）	<p>1 個人の範囲 ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業対象者（区に住民登録がある年度中に小学6年生相当～高校1年生相当年齢を迎える男性）</p> <p>2 記録項目 氏名、住所、住民番号、生年月日、接種日、実施医療機関、接種ワクチン種別、接種回数（最大3回）</p> <p>3 記録するコンピュータ 保健情報システム（対人系）（情報システム課が管理する情報システム統合基盤サーバ）</p>						
新規開発・追加・変更の理由	ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業を令和6年4月から実施する。実施にあたっては、他の予防接種事業と同様に、保健情報システム（対人系）で対象者の情報を一元管理し、迅速かつ正確な事務処理を行うため。						
新規開発・追加・変更の内容	接種後の予診票情報（住民番号、生年月日、接種日、実施医療機関、接種ワクチン種別、接種回数）の取込み機能の追加						
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	別紙チェックリストのとおり						
新規開発・追加・変更の時期	<table border="0"> <tr> <td>令和6年4月中旬</td> <td>システム変更の着手</td> </tr> <tr> <td>令和6年5月中旬</td> <td>検証作業</td> </tr> <tr> <td>令和6年6月</td> <td>変更後システムの本稼働</td> </tr> </table>	令和6年4月中旬	システム変更の着手	令和6年5月中旬	検証作業	令和6年6月	変更後システムの本稼働
令和6年4月中旬	システム変更の着手						
令和6年5月中旬	検証作業						
令和6年6月	変更後システムの本稼働						

**件名 ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種事業の実施に伴う保健情報システム（対人系）の改修業務の委託について**

保有課(担当課)	保健予防課
登録業務の名称	ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン男性予防接種
委託先	株式会社両備システムズ（プライバシーマーク取得及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS・ISO/IEC27001）認証取得）
委託に伴い事業者処理させる情報項目（だれの、どのような項目か）	【予防接種対象者に係る情報項目】 氏名、住所、住民番号、生年月日、予防接種歴、接種日、接種ワクチン種別、接種回数、実施医療機関
処理させる情報項目の記録媒体	電磁的媒体（保健情報システム（情報システム課が所管する情報システム統合基盤サーバ））
委託理由	上記委託先は、本システムの開発事業であり、システムの改修業務及び保守業務を安全かつ効率的に行うことができるため
委託の内容	1 システム改修業務（改修費用は生じない） ワクチン接種後の予診票情報の取込み機能の追加 2 保守業務 （1）ハード、ソフトの保守・障害復旧 （2）運用支援、問い合わせ対応、法・制度改正対応等
委託の開始時期及び期限	1 システム改修業務 令和6年4月から5月まで 2 保守業務 令和6年6月（本稼働後）から令和7年3月31日まで（次年度以降も、同様の保守業務委託を行う。）
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり